

立命館学園に働くすべての教職員の皆さん

### 「立命館の民主主義を考える会(元教職員)」への参加を呼びかけます

ここ数年、立命館が心配だ、大丈夫かなどという声が、学園の内外でよく聞かれるようになりました。教職員に対する一時金削減問題や、前理事長と前総長に対する巨額の退任慰労金支給問題などが、そのような心配や不安を募らせているように思われます。

私たち元教職員有志は、そのような問題の背後に、立命館が戦後一貫して大切にしてきた民主主義が大きく崩れてきている状況があるのではないかと感じています。多くの教職員が指摘しているように、学園指導部の「専断的」なやり方が学内に大きな断層を生み、不信を広げているのではないかと危惧します。

そこで、すでに退職した私たちではありますが、立命館を愛し、立命館の将来を思う立場から、「立命館の民主主義を考える会(元教職員)」(以下「考える会」)の発足を呼びかけたいと思います。もとより立命館の未来をきりひろく中心は現役の学生や教職員であります。私たちもその一翼を担うものとして「考える会(元教職員)」の結成を呼びかけてはどうかと考えました。

「考える会」が発足したら、まずは元教職員の率直な声を集めて何らかの形で多くの人々に知らせていくこと、また必要に応じてシンポジウム、フォーラムを開催すること等を当面の活動として進めたいと思っています。

私たちの考えに共鳴して、多くの方々が「考える会」に参加して下さるようお願いいたします。そして、立命館学園の民主主義を再建する取り組みが、学生、教職員を巻き込んで大きく発展することを心から願っています。

2007年10月

呼びかけ人 芦田文夫、井上純一、加藤直樹、佐々木嬉代三(50音順)

#### 【参加及び賛同される方へ】

「立命館の民主主義を考える会(元教職員)」に参加していただける方、また現役の教職員などで趣旨に賛同いただける方は、下記の要領でご連絡下さい。

1. 当面メールを中心にした情報交換を考えています。下記のどこかにご連絡下さい。メールでニュースなどをお送りしたいと思います。できたらお名前だけでなく、住所、電話番号、所属(元教職員の方なら当時の所属・部署等)などをお知らせいただくと幸いです。

芦田文夫 [ashida@ec.ritsumei.ac.jp](mailto:ashida@ec.ritsumei.ac.jp) Tel&Fax 075-741-3709

井上純一 [jun-ichi@nike.eonet.ne.jp](mailto:jun-ichi@nike.eonet.ne.jp) Tel&Fax 077-579-4376

加藤直樹 [nkato@pearl.ocn.ne.jp](mailto:nkato@pearl.ocn.ne.jp) Tel 090-3729-6367 Fax 077-522-7814

佐々木嬉代三 [kst01670@ss.ritsumei.ac.jp](mailto:kst01670@ss.ritsumei.ac.jp) Tel 090-8887-4681

2. 元教職員の方へのお願いですが、「会」への参加の有無にかかわらず立命館の民主主義に関して感じておられること、意見などを寄せていただくと幸いです。ニュースに掲載していく予定です。

3. 元教職員以外の方にも、賛同・連帯・励ましの声をいただくと幸いです。その際氏名の公表を避けたい、あるいは声そのものの公表も避けたい場合はその旨明記して下さい。

## 【添付1 芦田文夫氏から】

「立命館の民主主義を考える会（元教職員）」への期待

（07年10月）

芦田 文夫

立命館元教職員の皆さん。すでに新聞紙上などで報じられているように、全国的な「大学改革」の急旋回のなかで、学園としての展開が社会的な注目をあびてくる一方で、いま「立命館の民主主義」が岐路に立たされているように思えます。学内ではかつてない断層がひろがり、粘り強い民主的な全学論議によって活路を見出していくことが困難な状態が続いています。外部からも、例えば一時金問題での京都地労委のような「学園の発展のため現下及び将来の諸問題について合意できる環境作りに向け真摯に対応されたい」という勧告が発せられるようになってきました。このままでは、戦後多くの先輩達によって築きあげられてきた「全構成員自治」の民主的な伝統も潰えてしまうのではないかと危惧されます。これまでも、「戦後民主化運動」「大学紛争」など幾たびかの危機を、全学の教職員・学生、そして元教職員・卒業生を含む全ての関係者の力を結集して、乗り切ってきた経験を私たちはもっています。80年代以降、なかんずく90年代後半以降の新たな段階で、「立命館の民主主義」が直面する課題の枠組みについて、いま学園あげて真摯に議論をかわし共通認識をかたちづくっていくことが緊要なように思われます。「立命館の民主主義」のこれまでの到達点をよくご存知の元教職員の皆さんが、積極的な関心をお寄せ頂き、この歴史的な論議の一助となって下さることを心から期待するものです。

以下は、現在の段階における課題の枠組みについて、とりあえず私が考える幾つかの論点を例示したのですが、今後の論議のなかで修正をほどこし内容をふかめて頂ければと思います（この論点のまとめ方は私の責任ですが、昨年まで「立命館百年史」編纂に関わって多くの現・元教職員の参加と論議のなかで出されていた諸報告・資料に拠ったものです）。

〔1〕大学をめぐる情勢の認識について、学内には大きな断層があります。理事会の最高責任者の見解と提案に対して、例えば教職員組合は「市場原理主義による競争的原理」にたつもので「教育の機会均等をもとめる平和と民主主義の教学理念に反する」と批判を加えています。立命館のあり方の基本にもかかわる情勢と課題の把握について、「全学協議会」や「業務協議会」などで真剣に議論が交わされていくのではなく、並行線のまま置かれているというのは、これまでの「全構成員自治」の原則からは考えられないことではないでしょうか。

〔2〕立命館では、80年代以降の「学園創造」の新しい段階における「学園政策化」の基本スタンスとして、「情勢と切り結びながら」という言葉が使われてきました（全学協の論議・確認）。つまり、「大学の開放化・社会化」などの積極面には「時代を先取りして攻勢的に」、しかし現実がもつ消極面（「市場原理主義」や「大学の企業化」など）には「批判的に修正して」立向かっていく、そして「大学の本質」と「本学の教学理念」をどう維持し新たな発展を図っていくかという置き方です。その政策化の中心が「長期計画」（80年代後半の第3次、90年代前半の第4次、90年代後半の第5次長期計画）で、それは「全学協確認」として共通認識に達した「課題目標と基本方向」、そしてそれを「実現する現実的条件」（教学内容・体制・条件・財政にわたる）を具体化したものでした。だから多くの小委員会での調査と分析、教授会や教学の現場との往復の論議、学生実態・要求とのつき合わせが必要とされてきたのです。そのことが構成員全体で計画を早期にやりぬく力の源泉になってきたことは、理事会も教職員組合も認めてきたことでした。

〔3〕ところが、近年の「中期計画」について、教授会や教職員組合からは厳しい批判がだされ、諸課題の提起だけで現実化する条件の裏づけがない、上からのトップダウンの政策推進で学内合意を得たものとは認められない、と指摘されています。たしかに、80年代の後半以降、

従来の教授会の狭い「教学課題」を越える「社会的に広がった課題」（地域、社会、国際化などの「ネットワーク」「外枠」とも言うべき）が継起してくるという状況が生まれ、これと関わる理事会の政策的力量の強化が求められてくるようになりました。しかし、90年代の後半頃から、「大学審議会」等からの度重なる答申が矢継ぎ早に出され、「生き残り」の急速な対応が促迫されるようになって、「急激な連続的な改革」の下で教学や労働の現場との断層が目立ち始め、「常任理事会の“イニシアチブ”と教授会・教職員組合・学生自治会とのギャップ」が厳しく語られるようになりました。しかし真の改革は、教学の主体である学生や現場の教職員の実態と意欲、その参加を離れては実質化しえないのではないのでしょうか。

〔4〕教学の現場との断層を埋め、どう「教学的内実化」の課題にとりくみ、「持続的な教学・研究力」の醸成を図っていくかを全学的に論議すべき時ではないのでしょうか。80年代後半から「複線的なカリキュラム」システムの導入、「コース制」「副専攻」「インスティテュート」「セメスター」「週5日制」「導入期教育」「社会人教育」「留学制度」「エクステンション」…の改革がおこなわれ、90年代半ば頃にはほぼ全容が整備されていきました。95年全学協会で、学生側から「学びの実感」とのギャップが提起され、「制度やシステムの内実化」の課題（次は「質と内容」、「ハード」から「ソフト」へ）が出されてくるようになります。「学力」や「教育力」の質的なレベルが問題視され、その後も「学びと成長のプロセスの構造化」や「総合的人間力」などをめぐる課題が提起されてきます。「質・高度化」をめぐる教学論議、変容を遂げる学生実態の調査と分析、教職員と学生の共同した教学改革論議のかつての自主的なエネルギーを新たな次元でどう再生させていくか。「ガバナンス問題」でも批判がだされているように、「トップダウン方式」の強化だけでは対応しきれないところにきているのではないのでしょうか。立命館の「全構成員自治」「学部長理事制」の本旨と利点を活かした、政策化における「教学的内実化」の論議・根拠付けとその実施過程における検証、その新たな方法と制度化を全学的な論議で見出していく必要があるのではないのでしょうか。

〔5〕全学協議会の性格変化といわれる問題が出されております。「全学協議会制」は、理事会側からの「学園の課題や政策方向」の提示の側面と学生側からの「学生実態や学生要求、教学総括」の提起や批判の側面とをもっていましたが、90年代後半頃より前者の側面が強くなり、後者が不十分になっていったと言われる問題です。同時に、それが「教授会とばし」といわれる問題と重なって現れていました。これらは、学生実態の変化、従来型の組織的自治会活動の弱体化と言われる問題とも関わっていました。しかし、他方では、今日の学生諸君には、個性化、現実への感性、欲求・関心の多様化…など従来に見られない積極面があるとも指摘されています。多様な層が構成する自主的活動、草の根の大学「コミュニティ」の叢生が見られ、それらのコーディネーター・サポネーターとしての新たな自治会活動の芽もみられます。21世紀の「地球市民」社会の担い手を育成していくという大きな展望をもっているのですから、「全構成員自治」を縮減していく方向ではなく、「全学協議会」「学部五者会談」「クラス・ゼミあるいはサークル懇談」等々の新たな形態と方法をふくむ、学生意志の結集と参加の有効な仕方を論議していくべき時ではないのでしょうか。

いま、「みんなの好きな立命館をとりもどそう」という現役教職員の叫びを耳にして、胸の痛みを覚えない元教職員はいないでしょう。ひとり立命館だけでなく、現今の日本の「大学改革」を真に実りあるものとするためにも、戦後60年全構成員の努力で積み上げてきた「立命館の民主主義」が果たすべき役割とは何なのかをみんなで考え、国公私立全大学人にも問題を投げかけ、論議を交わし深めていこうではありませんか。

## 【添付 2 佐々木嬢代三氏から】

### 一時金訴訟準備会の賛同者になるにあたって

立命館大学特別任用教授 佐々木嬢代三

今回、一時金訴訟準備会の賛同者になるにあたって、その理由を述べる必要を感じます。実は昨年も理工学部の教員から、同様の署名を求められたことがありました。その時には、当時の理事会が教職員（組合）との対話を忌避している姿勢に憂慮の念を述べつつも、一時金カット問題の当事者ではないことを理由に、お断り申し上げました。一時金カット問題発生時に、私自身はすでに退職していたからです。今回も一時金カット問題の当事者でない点は同じなのですが、4月末に理事長・総長に対して巨額の退任慰労金が支払われていたという問題が発覚し、その後今日に至るまで反省や謝罪の言葉が一切述べられていないという点を重大視し、賛同者に連なることを決断いたしました。一時金訴訟を通じて間接的にはあれ退任慰労金問題が問題化する、その点を重視したのです。

私にとりまして、退任慰労金問題はまさに信じられない問題でありました。重い学費負担を代償に人を育てる教育という仕事を委託され、それに専念する義務を負った学校法人の長たちが、最後の最後に不当な仕方で個人的な営利をむさぼる行為に走ったという今回の出来事は、教育という場にあってはならぬこと、恥なくして語りえぬこと、と感じ取られたからであります。不当だというのは、これまで学園が打ち立ててきた民主的なルールを踏みにじった点を指しています。従来立命では、学園内部の問題は学園内部で討議して決定するという学内優先の原則を守り、学部長理事を含む常任理事会の討議を尊重してきたものでした。だが、今回の退任慰労金増額決定は事前に常任理事会に諮らず、学外理事を含む（一般）理事会で唐突に決定された、と出席した理事たち自身が語っています。従来の手続きを無視したやり方のうちに、今回の決定の後ろ暗さが隠されています。また、恥なくして語りえぬことというのは、今回の決定が民主立命の名を溝に捨て、立命人としての誇りを蹂躪する行為であるからです。実際、私は現在もなお大学コンソーシアム京都のアカデミック・アドバイザーとして多くの大学関係者と話す機会がありますが、立命も墮ちたものだ、理事会が好き放題やっている、という反応が共通に返ってきます。そして、注意すべきはこれらの言葉の中には、今回の問題に対し十分戦っているように見えない立命の教職員（組合）や学生（自治会）に対する批判が含まれていることです。ある大学の関係者は、立命の組合が理事会に説明責任を果たせと要求したことに対して、説明すれば済むという問題ではないだろう、はじめから腰が引けてると批判しました。そうです、今や説明すれば済むという問題ではない。立命の誇りと未来をかけて退任慰労金増額の決定を行った理事会を批判し、それを手にした前理事長と総長がなお相談役や理事長としてトップの座を占めていることを糾弾すべき時なのです。そうしたことなしには、立命館学園の平和と民主主義の再構築は難しいと考えます。

以上、今回一時金訴訟準備に賛同する理由を述べてきました。立命の民主主義再構築を目指す取り組みが本格化することを切に願っております。

（この文章は、現在進められている「一次金訴訟」準備会に寄せられたもので、2007年7月のものです。訴訟準備会世話人会、及び佐々木氏の了解を得て転載しました。）